

【岐阜市】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

(1) 子ども主体の学びを生み出す授業の OS 改革（指導観の改革）

【児童生徒】

・単元や内容のまとまりにおいて、自己選択や自己調整を大切にした問題解決の学習過程をくり返すことで、見方・考え方を豊かにし、自ら求める探究的な学びを生み出す児童・生徒

【教員】

・児童・生徒が自ら求める探究的な学びを実現するために、単元や内容のまとまりで複線型を意識した授業を構想し、自分のペースで学べるための自己選択や自己調整を促し、児童生徒が自身の資質・能力の高まりを自覚できるような支援に徹する教員

(2) 誰もが安心して学べる学校づくり

【児童生徒】

・生命の尊厳の理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により幸せに生きる力を身に付ける児童・生徒

【教職員】

・一人ひとりの子どもとより深く向き合い、温かい対話と空間のある場所、学ぶ喜びに満ちた場所を築く教職員

【保護者】

・子どもの教育の当事者としての役割と責任を担い、多様な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場をつくる保護者

(3) 情報活用能力の育成

【教職員】

・児童生徒がデジタルの善き使い手となるよう、主体的にデジタル・シティズンシップ教育（以下、「DC 教育」という）の意識を醸成する。 ・教育現場のあらゆる情報について適切に情報を保護（収集データの取扱い、個人情報保護など）する意識を高め、規定に沿って適正に取扱う。

【児童生徒】

・DC教育の考えを理解し、行動に移すとともに、仲間や家族と情報共有して、よりよいデジタル活用をする。
・DC教育に基づき、SNS の適切な活用や情報保護（個人情報保護、著作権など）について理解し、状況に応じて適正に取扱う。
・発達段階に応じた基本的な情報活用スキルを身に付ける。

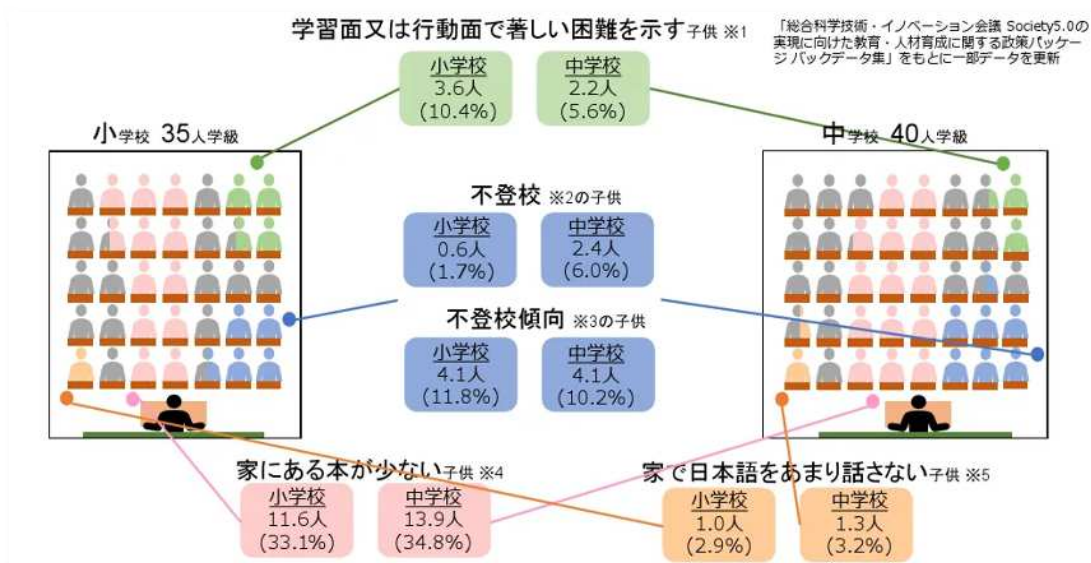
【保護者】

・DC教育の考えを理解し、子どものデジタル機器のよりよい使い方について、子どもの実態に応じて家庭で話し合う。

2 GIGA 第1期の総括

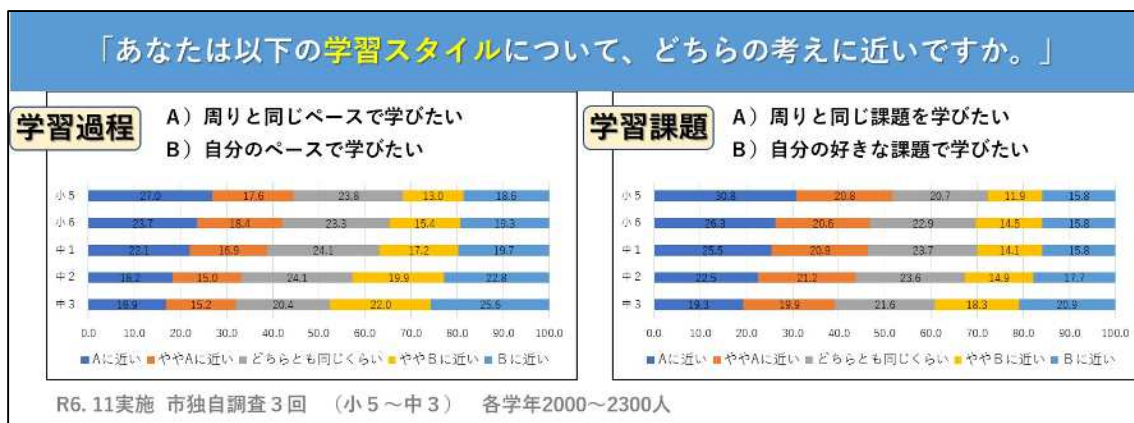
(1) 誰一人取り残さない個別最適・協働的な学びの充実

誰一人取り残さない個別最適・協働的な学びの充実を推進していく上で重要なのは、子どもを深く理解をすることである。【図表 1】文科省「質の高い教師の確保特別部会（第 10 回 R6.3.13）配付資料であり、小中学校それぞれの 1 学級あたりの児童生徒の実態を示している。この資料からも分かるように、学級には多様な背景をもつ児童生徒がおり、その一人一人の実態に応じた支援が必要となる。



図表 1：教室の中にある多様性（令和 6 年 3 月 13 日 質の高い教師の確保特別部会（第 10 回）資料 1）

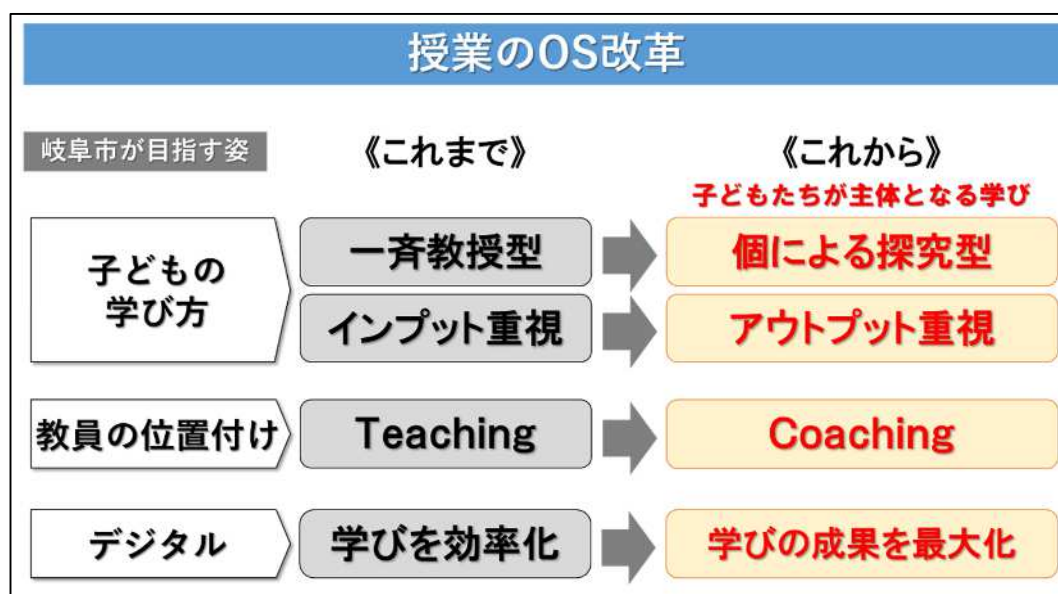
次に、岐阜市の独自調査で分かった児童生徒（小 5 ～中 3）の「学習スタイル」についての考えを表すグラフである【図表 2】。



図表 2：岐阜市の児童生徒が求める学習スタイル（R 6.11 岐阜市独自調査より）

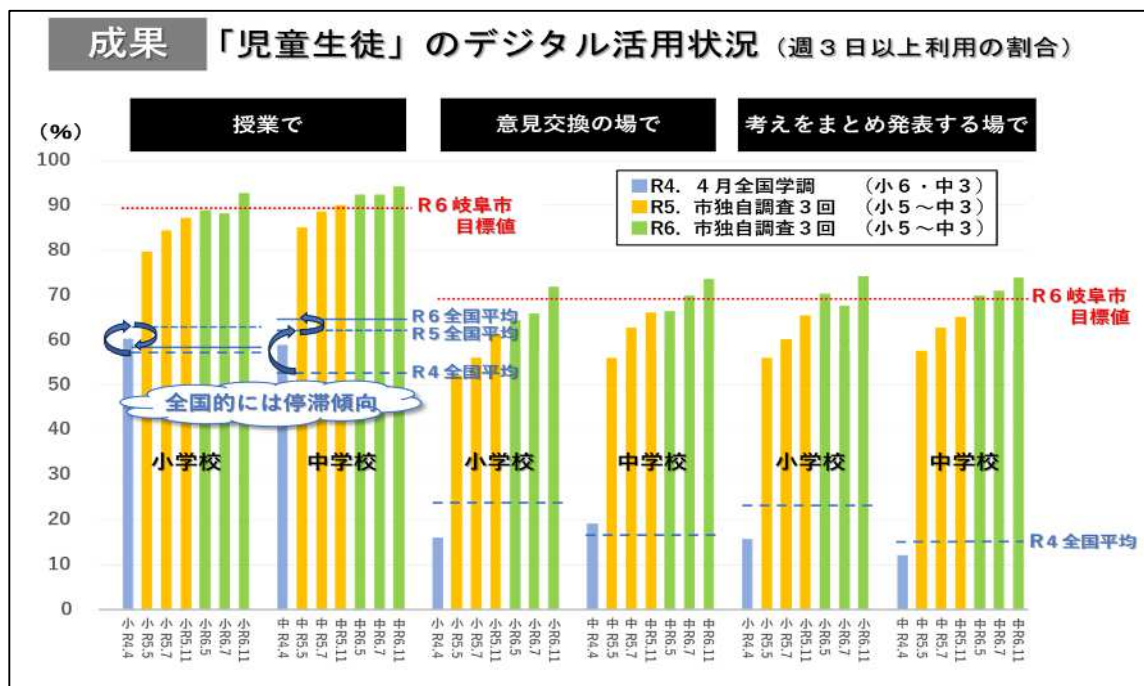
教室には、多様な児童生徒と一緒に学んでおり、学習スタイルの考えも「周りと一緒にがいい」、「自分でやりたい」と多様である。さらには、学年があがることに「個別」に学びたいという願いが強くなるなど、発達の段階によっても違いが生まれる。このような中で、これまで一斉授業の枠にあてはめられた授業が多く行われてきた。これは教師が主導できる課題を設定し、決められた枠組みの中で学ぶため、「子どもの主体性」が生み出されて難い状況であったといえる。

だからこそ、子どもたちが主体となる学びの実現のため「授業の OS 改革」を合言葉に、これまでの教育方法を見直し、アウトプット重視の個による探究型の授業を目指してきた【図表 3】。



図表 3：岐阜市が目指す「授業の OS 改革」概要

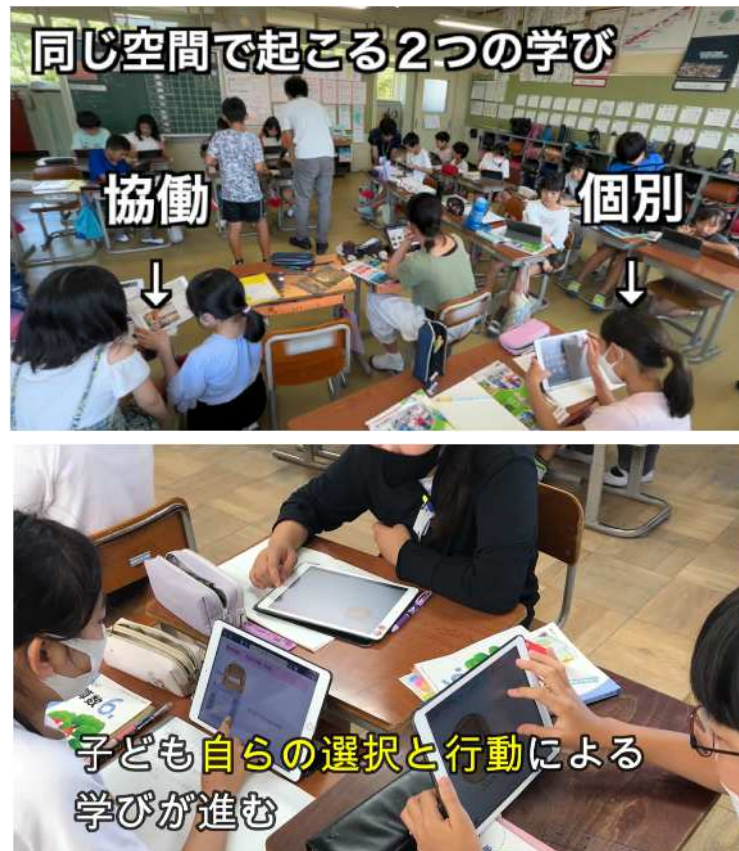
さらに、本市の各学校に配備している端末の役割も大きく変わり、みんなの「共有物」であり、教員の指示のもと必要なときに使うものから、子どもが自らの意志と判断で、日常的に、しかも、場所や時を選ばず活用するものになった。LET 通信の iPad は、活用の多様さや頻度を高めることにつながり、デジタルの活用状況は年々増加し、大きな成果を挙げた。



図表 4：成果「学習における児童生徒の一人一台端末活用状況」

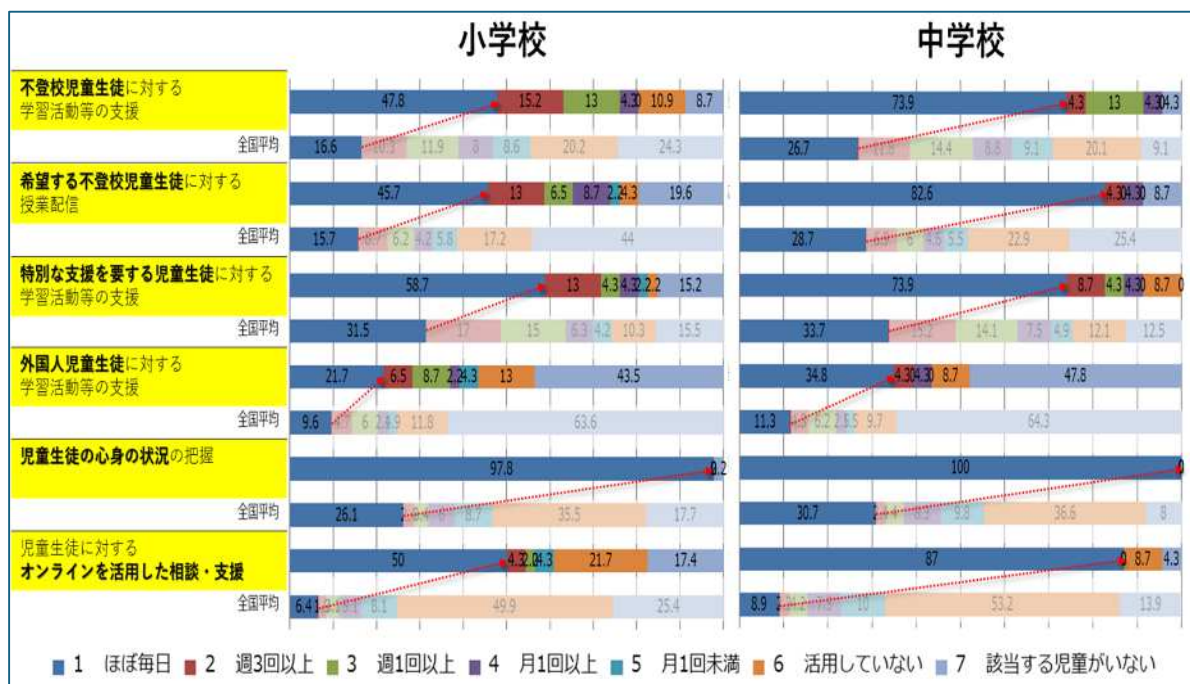
【図表 4】は、児童生徒が、授業の各場面で、デジタルを週3回以上利用する割合を示したものであり、全国的に停滞傾向である中で、本市の活用の機会は増え続けている。このような伸びの背景には、授業の OS 改革の重点研究校を設けたり、各種研修で授業支援ソフトの活用、事例の共有を行ったりするなど、GIGA 端末の有効活用の推進を積極的に行ってきたことがある。また、授業支援ソフトロイノートの認定自治体に全国2番目に登録され、デジタルを効果的に活用した授業の設計・実践ができる教員を認定する民間の制度を活用して、組織的に認定ティーチャーを養成してきた。

子ども主体の学びが進む学校においては、「一斉」＋「協働」の授業ではなく、「個別」＋「協働」の授業が展開され、個の選択や行動によって学びが進む姿が見られるようになると共に、子ども自身が自己の学びを俯瞰し、自己のよりよい学びを創り出す姿も数多くみられるようになった【図表 5】。



図表5：子どもの主体の学びの様子

次に、特に配慮が必要な児童生徒の支援としての一人一台端末の活用についてである。不登校児童生徒はもちろん、教室に入れない別室の児童生徒へのオンライン配信など、多様な児童生徒の求めに応じた学習支援を実現させてきた。【図表 6】は、令和6年度の全国学力学習状況調査の結果であるが、本市の「ほぼ毎日」活用している割合は、全国に比べ非常に高い水準となっており、「誰一人取り残さない教育」を推進してきたことが分かる。



図表 6：令和 6 年度全国学力学習状況調査の結果より 上段が岐阜市、下段が全国平均

さらに本市では、デジタルを駆使し、新しい学びの創出も行ってきた。ここでは、全国 I C T 教育首長サミット「日本 I C T 教育アワード」において、ともに、優秀賞に輝いた「ぎふ MIRAI's」(令和 5 年度受賞)と「小規模校つながるプロジェクト」(令和 6 年度受賞)の取組について述べる。

「ぎふ MIRAI's」とは、岐阜市をフィールドとした探究学習である。探究の過程では、特に人から学ぶことに重点を置き、様々な人の生き方・考え方に触れる機会を創出する。これにより、子どもたちが、自分が育つ「岐阜市」について深く知り、人・もの・ことにリアルに関わることを通して、自分の生き方をつくり出すことを目指している。学びのフィールドを岐阜市全体に広げ、リアルな学びを深化するための施策である。この一つの「ぎふ MIRAI's チャンネル」は、小学校低学年（1～3 年）、高学年（4～6 年）、中学校の 3 つのチャンネルで年 2～3 回、全小中学校をオンラインでつなぎ、岐阜市の全ての子に出会わせたい人物を講師に招き、双方向一斉授業を行っている。公式 YouTube チャンネルでライブ配信を行い、授業支援ソフト「ロイロノート」で双方向通信を行って学びを深めている。動画はアーカイブ化して一人一台端末でも閲覧できるようにしている。また、令和 6 年度からは、このアーカイブ動画をはじめ、市内学校の学びの成果の発信、市政刊行物、講師紹介（先生向け）など、「ぎふ MIRAI's ポータルサイト」を構築し、「ぎふ MIRAI's」のデジタル教科書（資料集・ノート）として活用できるサイトの運用もはじめている【図表 7】。



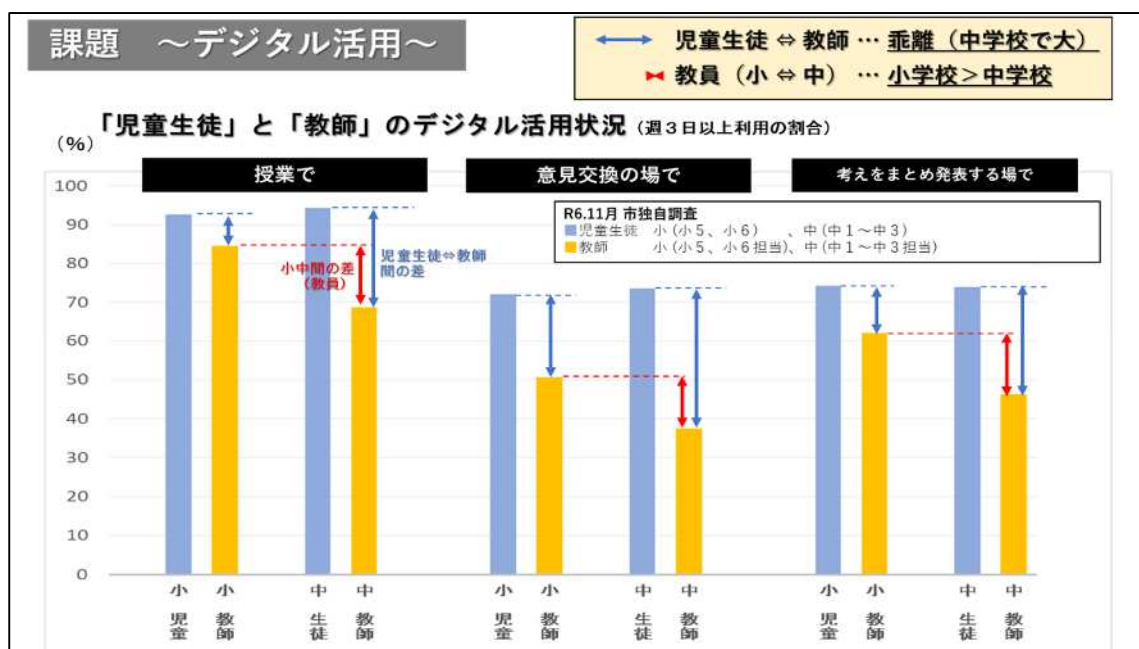
図表 7：ぎふ MIRAI's ポータルサイト概要

令和5年度より展開している「小規模校つながるプロジェクト」は、多様な意見や考えに触れる機会が少ない等の小規模校の懸念を、デジタルとリアルを組み合わせで解消する取組である。岐阜市の方県小、三輪北小、網代小を1つの学園と見立てるこの活動は、常時接続モニター越しの「おはよう」から1日がスタートする。【図表 8】のように、デジタルを駆使した「1つの教室」では、実物大で投影される他校の仲間と共に授業を行っている。授業では、オンラインで資料を共有し異なる学校の児童間で学校の垣根を越えたグループ学習も行っている。令和6年度7月調査では、9割以上の児童が「多様な意見に触れ、考えを深める機会になる」と評価している。また、学年毎に年2回、各校へ赴きリアルな交流も実施している。関係を深めると共に、これまで自校だけではできなかった音楽の合唱や体育のリレー、国語ではオンラインとリアルを往還する学びが生まれた。教員は、チャットやオンラインによる合同職員会で密に連携しこれらの活動を支えている。児童、教員、保護者の9割以上がこの取組を評価しており、小規模校のあるべき姿の1つとして大きな成果を上げることができた。



図表8：小規模校つながるプロジェクト「1つの教室」の仕組み

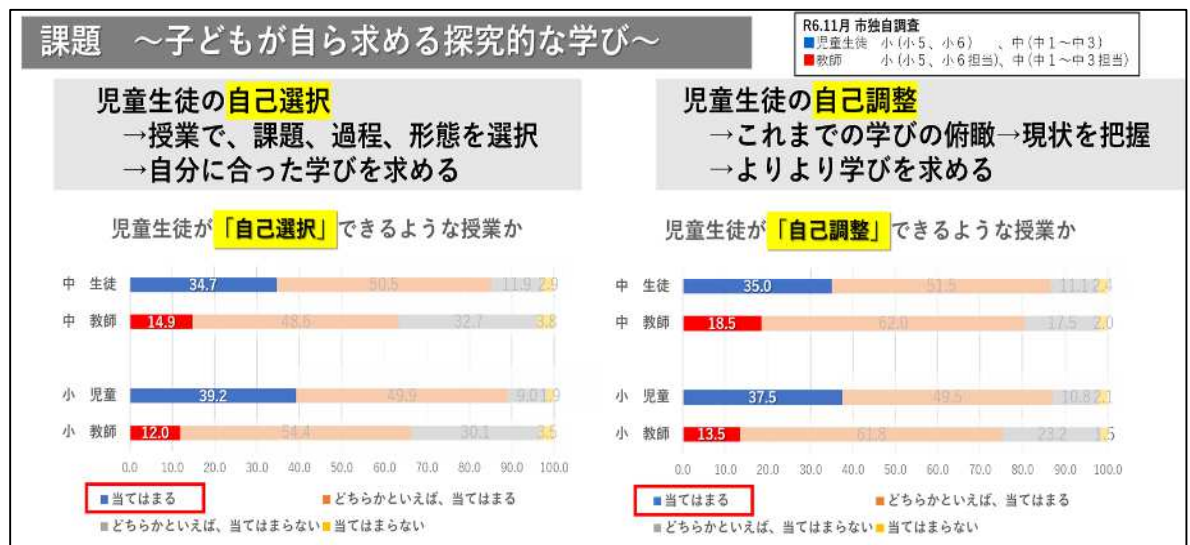
このように子どもが主体となる探究的な学び、誰一人取り残さない学び、そして、多様な学びを実現してきた一方で課題もある。【図表9】は、【図表4】で示した児童生徒の活用状況に教員の活用状況を重ねたものである。この比較から児童生徒と教員の活用状況に乖離が見られた。さらに、小学校と中学校の教員の活用差もあり、このような「活用の格差」は、学校訪問等で参観する授業の様子から垣間見えている。



図表9：課題「教員の一人一台端末活用の格差」

さらに、子どもが、自ら求める探究的な学びの実現に向けて、教員に対し、「児童生徒が、自己選択できるような授業か？」や「児童生徒が、自己調整できるような授業か？」と意識調査をすると、「どちらかといえば当てはまる」と答える教員は半数以上い

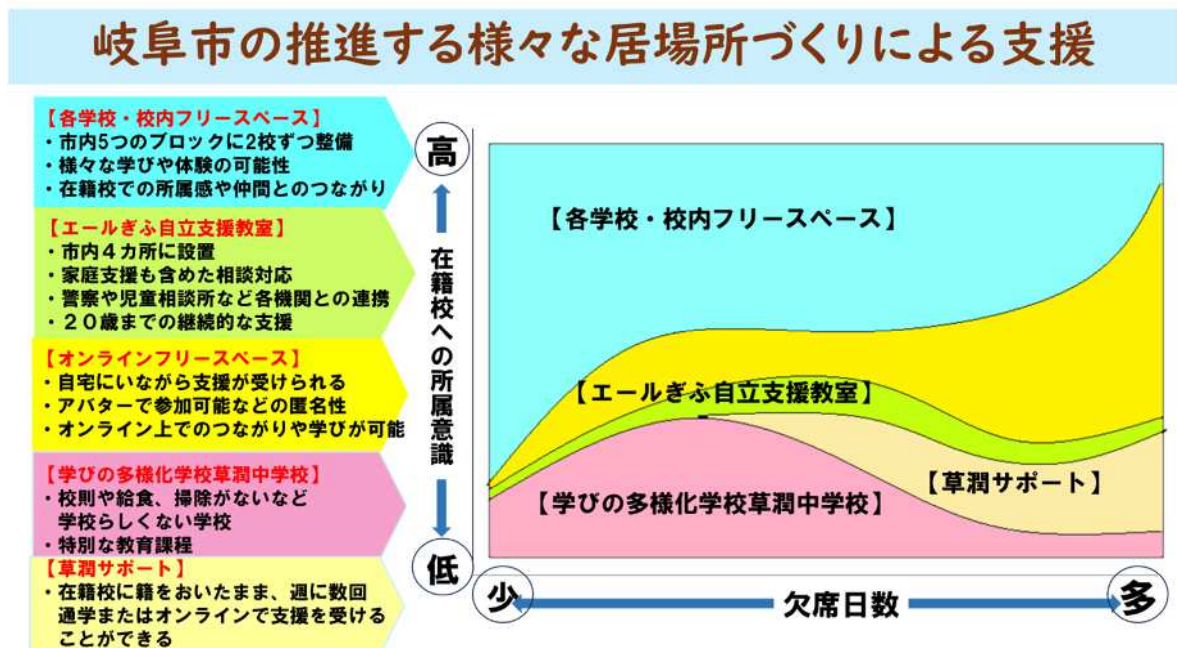
るものの、「当てはまる」と自信をもって答えた教員は1割に留まった。授業での一人一台端末の活用は増えたが、本市が目指す「授業のOS改革」の実現には、教員の授業改善が一層必要になるといえる【図表10】。



図表10：授業のOS改革推進に向けた「自己選択」「自己調整」にかかわる意識調査

(2) 児童生徒の健康面の配慮

岐阜市は、学びの多様化学校である草潤中学校をはじめ、校内フリースペース、オンラインフリースペース、エールぎふの自立支援教室など、欠席日数や学校とのつながり状況になどを踏まえ、その子に応じた様々な居場所づくりを進めるという不登校対策を行っている【図表11】。

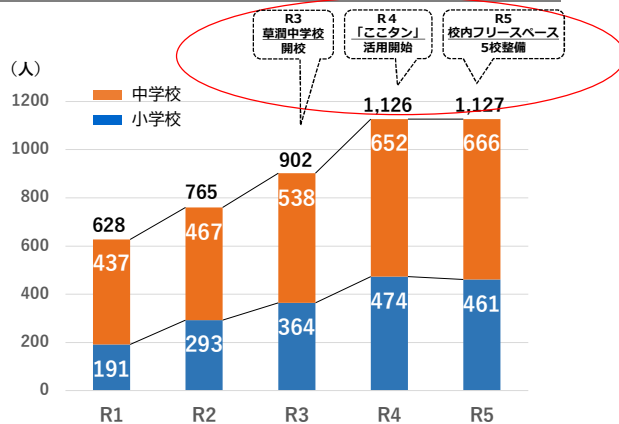


図表11：岐阜市の推進する様々な居場所づくりによる支援

① 本市の状況

岐阜市の不登校児童生徒数推移

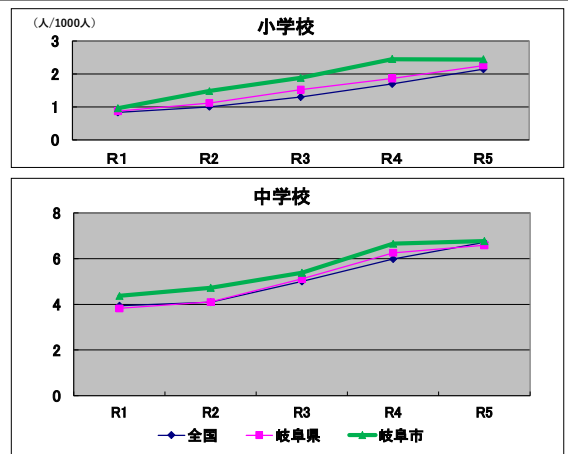
(年間30日以上欠席)



- ✓ 中学校 不登校生徒数増加の鈍化
- ✓ 小学校 不登校児童数の減少

不登校出現率の推移

(年間30日以上欠席)



- ✓ 全国的には年々増加傾向
- ✓ 岐阜市は依然高い出現率

図表 12：岐阜市の不登校児童生徒数と出現率の推移

岐阜市の不登校児童生徒数の状況を【図表 12】で示す。令和元年から急激に増加していた不登校児童生徒数は、令和 5 年度に小学校で減少、中学校で増加率の鈍化という結果となった。様々な取り組みが功を奏している結果だと信じ、今後も、どの子ども安心して学びを進められるように取り組んでいきたいと考えている。

オンラインフリースペース

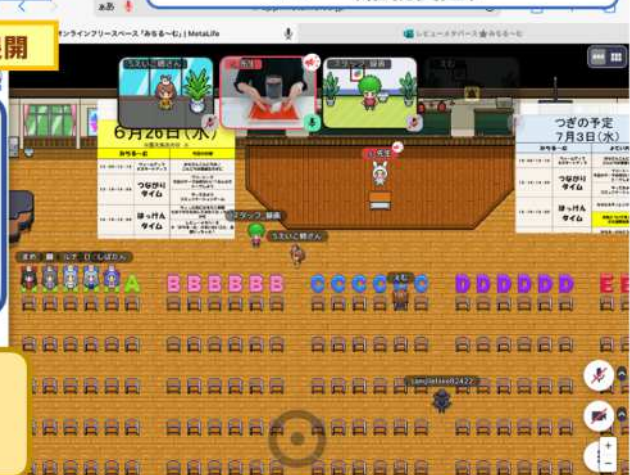
みちる～む (オンラインフリースペース)

草洞中支援メソッドをオンライン上で展開

- A安心できる居場所
ありのままの自分でいられる環境
- B信頼できる大人
専属の教職員を配置
- C個別最適な学び
選択と行動可能なカリキュラム

○令和 6 年 5 月～
毎週水曜・金曜 13:00～15:15

R4～(10回実証)
R6～(継続実証)



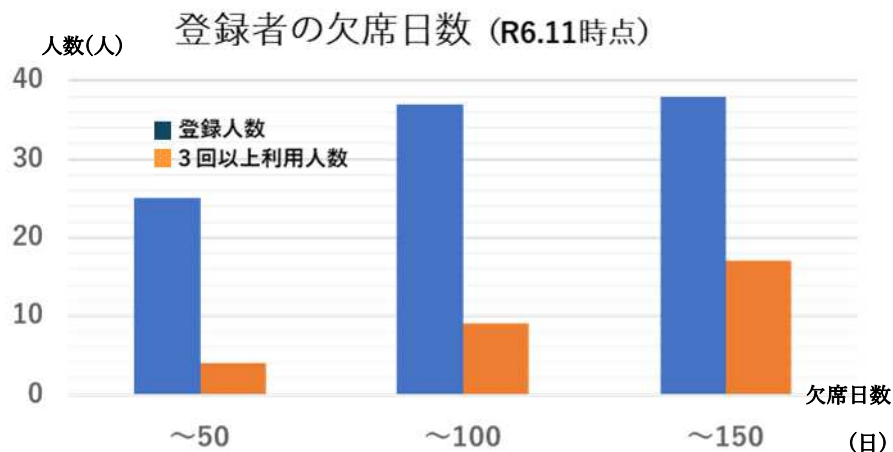
図表 13：オンラインフリースペース「みちる～む」

しかし、こうした支援につながっていないひきこもりがちな長期欠席者もまだまだ多くいることが現状であるため、オンラインを活用して支援するオンラインフリースペース「みちる～む」を開設した【図表 13】。

令和4年度から何度か実証をはじめ、令和6年度から週2回の継続開催をしながら進めている。

○登録者数・参加者数

- ・登録：120名
- ・延べ参加者：332名



図表 14：オンラインフリースペースに参加した児童生徒数

グラフからも分かるように、比較的長期欠席者の利用ニーズが高いことが分かる。
また、出席した子どもの保護者からは、肯定的な声も聞かれる【図表 14】。

保護者の声

- 企画をととても楽しみにしています。毎回楽しかった感想を話してくれます。
- とにかく楽しいそうです。忘れて参加できなかったときはすごく悔しがっています。
- 通信制高校の説明などは、自分のこれからを考えるよいきっかけになったそうです。
- △まだ気持ちが追い付いていないようです。
- △あまり興味をもてるものがないようです。

今後は、さらに参加する子どもが興味を持続けることができるように内容の工夫等をしていく。

ここタンの導入（未然防止）

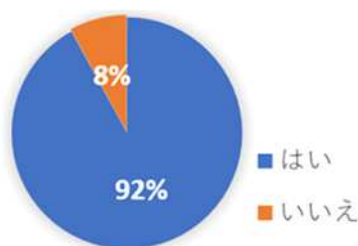
毎朝・夕に心と体の状態を入力 先生を選択してSOSを発信



図表 15：ここタンの画面の様子

子どもの SOS に、より気付くことができるように導入されたのが、子どもの心の健康状態を把握できるデジタルツールの「ここタン」である【図表 15】。子どもたちが、午前と午後の 1 日 2 回、心と体の状態を 5 段階で入力することで、見えづらい心の変化を可視化できるようにした。

また、ここタンには、相談したい教職員を選ぶことができる「きいてほしいボタン」が設けてあり、いつでも SOS を発信できる機会を確保している。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
小学校	212	425	504	381	38	295	393	426	367	3041
中学校	235	62	55	51	15	54	50	57	45	624

図表 16：（左）ここタンの入力には慣れていますが（子どもへの質問）と（右）聞いてほしいボタンを押した回数（件）

「ここタン」については、活用が習慣化していることが分かる【図表 16 のグラフ】。

また、「聞いてほしい」ボタンにより、未然に、大事に至らず、対処できた成果が上がってきている。令和 6 年度 12 月までに「聞いてほしい」ボタンが活用された件数は 3,667 件であった【図表 16 の表】。これだけ多くの SOS にすばやく対応することが

できた。

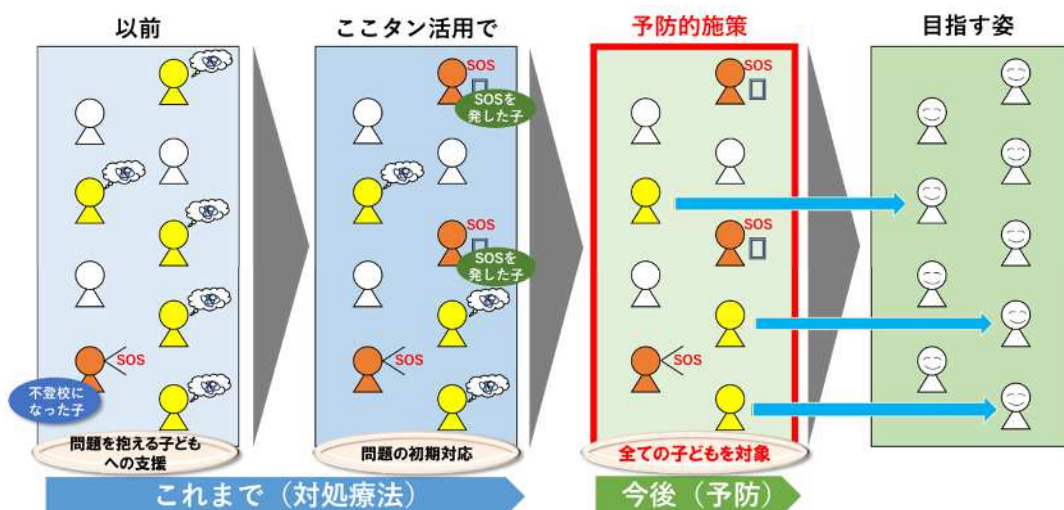
また、「聞いてほしいボタン」を押した児童生徒にアンケートをとったところ、約9割が「おしてよかった」と回答している。

このように、デジタルを活用して、子どもたちの悩みや不安を早期に取り除くことが、不登校等の未然防止につながっていると考えている。

「聞いてほしいボタンを押した」の児童生徒の声

- 言いづらいことや我慢していたことを伝えられたから
- 周りの目を気にせず相談できたから
- 悩みが解決し、アドバイスを得られたから
- 悩みが一部解決し、心が楽になったから
- 話をしっかり聞いてもらえたから
- 優しい言葉をかけてくれたから
- 先生との1対1の相談で安心できたから など

② 今後の課題



図表 17：現計画の振り返り ～児童生徒の健康面の配慮

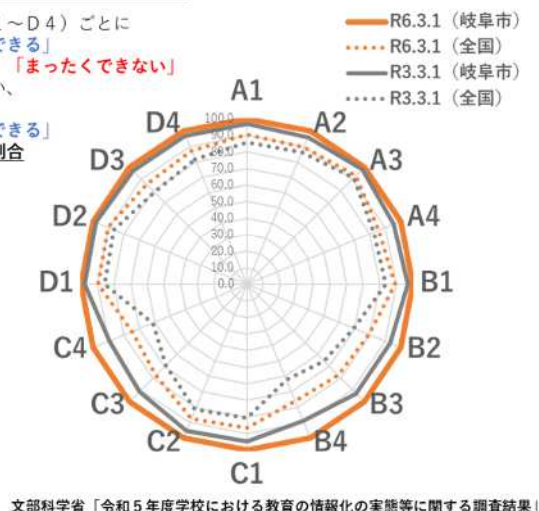
今後は、【図表 17】のように、学校を、誰もが、安心して学べる場所にしていくために、全ての子どもたちを対象に、新たな不登校を生まないという「予防の視点」で取り組むことを今後の課題として捉えている。

(3) デジタル人材の育成

岐阜市の教員の情報活用指導力は、文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」からも分かるように、全国平均を上回っている【図表 18】。

教員の情報活用指導力

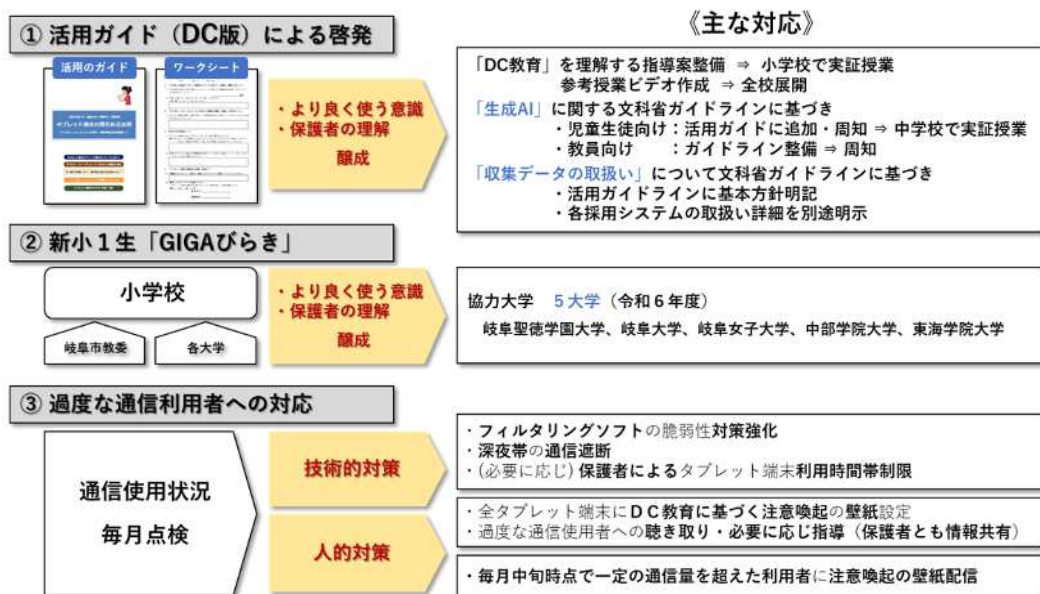
16の小項目（A1～D4）ごとに
「できる」「ややできる」
「あまりできない」「まったくできない」
の4段階評価を行い、
この内、
「できる」「ややできる」
と回答した教員の割合



図表 18：教員の情報活用指導力

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	
A1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。
A2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。
A3	授業に必要なプリントや提示資料、学習経路や校務分掌に必要な文章や資料などを作成するためにワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。
A4	学習状況を把握するために児童生徒の作品、レポート、ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。
B 授業にICTを活用して指導する能力	
B1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。
B2	児童生徒に互いの意見・考えや、作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。
B3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに提示する。
B4	グループで話し合ったり考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の場には、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	
C1	学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
C2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
C3	児童生徒がワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ、図などに分かりやすくまとめることができるように指導する。
C4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。
D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	
D1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。
D2	児童生徒がインターネットなどを活用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。
D3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなどコンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。
D4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付く、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

また、岐阜市では、デジタルの善き使い手となるデジタル人材を育成するために、デジタル・シティズンシップ教育に基づく、活用ガイドによる啓発や、小学校新入生向け「GIGA びらき」、過度な通信利用者への対応など、様々な取組により児童生徒、教職員、保護者の情報リテラシーの醸成が広がっており、今後も、これらをより充実し継続していくことが大切であると考えている【図表 19】。

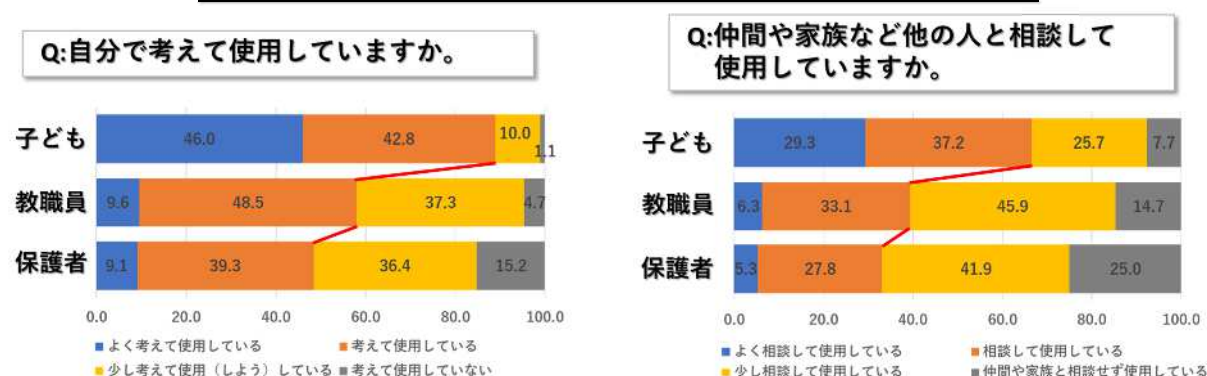


図表 19：デジタル・シティズンシップ教育

これらのデジタル・シティズンシップ教育の結果として、子ども・教職員・保護者に「自分で考えて使用しているか」「相談して使用するようになっているか」の問いからは、子ども自身はできていると認識しており、多くの子どもたちにデジタル・シティズンシップ教育が浸透している。しかし、教職員や保護者からは、子どもたちがそこまでできてい

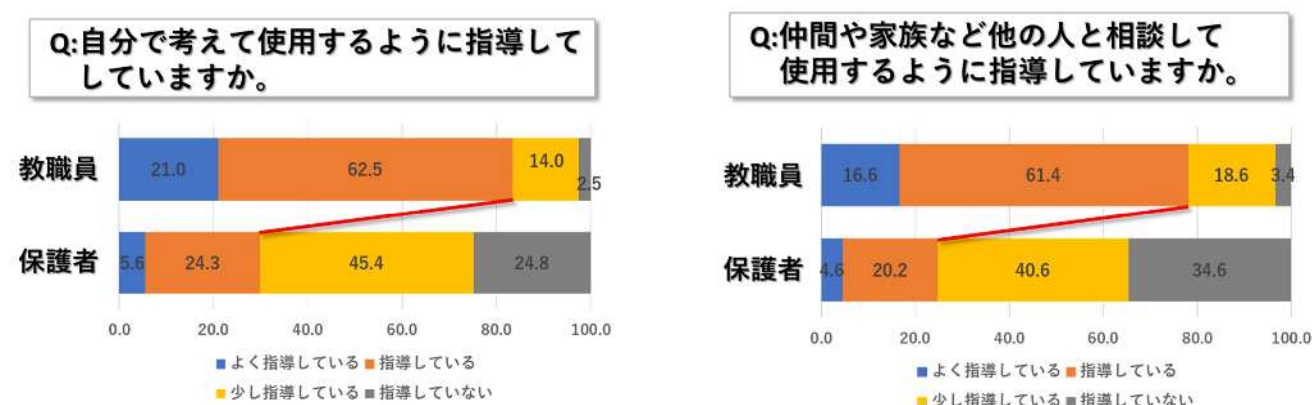
るとは認識しておらず、子どもと教職員・保護者の意識に違いがみられることが分かる【図表 20】。

※教職員と保護者には、子どもがどの程度できているのかを質問しています。



図表 20：デジタル・シティズンシップ教育

また、教職員や保護者に「子どもに使い方を考えて指導しているか」「子どもに使い方を相談して使用するよう指導しているか」の問いからは、多くの教職員にデジタル・シティズンシップ教育が浸透されつつあるが、保護者へのデジタル・シティズンシップ教育の浸透は、十分とは言えない結果であった【図表 21】。



図表 21：デジタル・シティズンシップ教育

3 1人1台端末の利活用方策

本市では、文部科学省が提唱した「GIGA スクール構想」を受け、令和 4 年 3 月に「岐阜市 GIGA スクール推進計画」（以下「第 1 次計画」とする。）を策定し、様々な施策を、オール岐阜市学校で計画的に推進してきた。

「第 1 次計画」の各取組の成果や課題について振り返り、第 4 期岐阜市教育振興基本計画において主軸とする「子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、希望あふれる未来を拓く力を育む教育」の具現を目指すため、「第 2 次岐阜市 GIGA スクール推進計画」（以下「第 2 次計画」とする。）を策定した。

「第 1 次計画」の振り返り結果に基づく、「第 2 次計画」の方向性を以下に示す【図表 22】。



図表 22：「第2次計画」(R7～9年度)の方向性

「第2次計画」では、第4次岐阜市教育振興基本計画に基づく本市の教育の様々な取組の中で、デジタルが効果を発揮し得る4つの事業は以下のとおりである。

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 子ども主体の学びを生み出す授業のOS改革 | ③ 教職員の働き方改革 |
| ② 誰もが安心して学べる学校づくり | ④ 情報活用能力の育成 |

それぞれ事業の本質的な面、いわゆる、リアルの面を強化していくことを主眼について、目指す姿を明確化し、推進プランや評価指標を掲げ、本質的なリアルの部分をしっかりと定義し、これらを全校、全教職員で共有して取組むこととする。

その基本的な考え方として、【図表 22】中央部分の記載の通り、リアルの取組をデジタルでより幅を拡げ、深める、いわゆるリアルとデジタルのベストミックスにより、各事業が目指す姿の成果を最大化する、これにより、第4次岐阜市教育振興基本計画が主軸とする「子どもたち一人ひとりが自らの可能性を伸ばし、希望あふれる未来を拓く力を育む教育」を目指すこととする。

「第2次計画」で取組む4つの事業のうち、1人1台端末の利活用方策に係る3つの事業

- ・子ども主体の学びを生み出す授業のOS改革
- ・誰もが安心して学べる学校づくり
- ・情報活用能力の育成

についての推進方策の具体、

- ・岐阜市教育振興基本計画で該当する基本目標
- ・目指す姿
- ・推進プラン
- ・達成指標

を定義すると共に、これらの推進を支えるデジタル活用に係る、

- ・デジタル達成指標
 - ・デジタル活用施策・ツール
- について次ページに示す。

(1) 子ども主体の学びを生み出す授業の OS 改革

指導観の改革

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
①一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育 ②主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育 ③その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育 ④このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	
目指す姿	【児童生徒】 ・ 単元や内容のまとまりにおいて、 <u>自己選択</u> や <u>自己調整</u> を大切にした問題解決の学習過程をくり返すことで、見方・考え方を豊かにし、自ら求める <u>探究的な学び</u> を生み出す児童・生徒 【教員】 ・ 児童・生徒が自ら求める <u>探究的な学び</u> を実現するために、単元や内容のまとまりで <u>複線型を意識した授業</u> を構想し、自分のペースで学べるための <u>自己選択</u> や <u>自己調整</u> を促し、児童生徒が <u>自身の資質・能力の高まりを自覚</u> できるような支援に徹する教員
推進プラン	・ 新しい授業観、指導観で授業に臨み、変容した観の内容を校内又は市内で共有できるように、 <u>授業の OS 改革に関わる研修講座</u> を設定及び <u>重点校（授業の OS 改革推進校）</u> を設置する。 ・ <u>授業評価改善委員会（教科指導に長けた教員の集まり）</u> において、 <u>複線型のアウトプット重視の授業</u> の具体を明確にした <u>指導計画（コンパスカリキュラム）</u> や <u>授業支援ソフト</u> の教材を作成する。 ・ <u>ICT を活用した授業</u> や <u>教科横断的な学び</u> の具体を検討できる <u>新たな部会</u> を位置付け、校外研修（市内教員の研修会）で実践する。 ・ 喜びと感動をもって探究し続けた子どもの姿や作品など、 <u>参加型で学校の取組を発信</u> できる <u>MIRAI's ポータルサイト</u> を積極的に活用する。 ・ <u>教育ダッシュボード</u> や <u>採点支援システム</u> などから得られる <u>エビデンスに基づく</u> 授業改善や個に応じた指導を充実させる。 ・ 生成 AI など、 <u>新たなサービスを活用</u> した学びの更なる充実について検証を進め、情報伝達・共有、会議や研修などで <u>コミュニケーションツール</u> を効果的に活用する。 ・ 以上について、必要に応じ専門的な知見を有する <u>企業や学術機関と連携</u> し効果的な推進を図る。
本事業達成指標	【児童生徒】 ・ <u>選択</u> した課題、過程、形態で追究・・・・・・・・・・ 「あてはまる」 ・ <u>単元の学びを見直し</u> 、よりよい学びを実現・・・・ 「あてはまる」 【教員】 ・ 「複線化」を意識した授業の実現・・・・・・・・・・ 「実施している」 ・ 自分の学習を <u>俯瞰し、調整して学べる</u> 指導の工夫・・ 「実施している」 } 80%
デジタル達成指標	【児童生徒】 ● <u>キーボードタイピング能力</u> の向上・・・・・・・・・・ 【小:40 文字/分、中:60 文字/分】 ・ 授業支援ソフトを活用した <u>他者参照・学びの俯瞰</u> ・・・・ 「あてはまる」 【教員】 ● 週 3 回以上 iPad を活用して <u>理解度に合わせた利用</u> を指導・・ 「あてはまる」 ・ 授業支援ソフトを活用した <u>他者参照・学びの俯瞰</u> の指導・・ 「実施している」 ・ <u>学習データに基づく</u> 指導・授業改善・・・・・・・・・・ 「あてはまる」 } 80% ●文部科学省「教育 DX に係る当面の KPI」
デジタル活用施策・ツール	授業支援ソフト、学習支援ソフト、コミュニケーションツール、採点支援システム、生成 AI 【※1】、教育ダッシュボード 【※1】 【※2】、ぎふ MIRAI's ポータルサイト 【※1】、iPad の更新 【※1】、キーボードタイピング 【※1】 【※1】 新たな取組 【※2】 教育データを可視化・分析しエビデンスに基づいた個別最適な学びなどを支援するシステム

(2) 誰もが安心して学べる学校づくり

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
①一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育 ③その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備	
目指す姿	【児童生徒】 ・ <u>生命の尊厳の理解</u> を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、 <u>他者との信頼・協働関係を育み</u> ながら、自らの責任において行う <u>選択と行動</u> により <u>幸せに生きる力を身に付ける</u> 児童・生徒 【教職員】 ・ 一人ひとりの子どもとより深く向き合い、 <u>温かい対話と空間のある場所</u> 、 <u>学ぶ喜びに満ちた場所</u> を築く教職員 【保護者】 ・ 子どもの教育の当事者としての役割と責任を担い、多様な人の繋がりの中で <u>子どもの居場所、挑戦を促す場をつくる</u> 保護者
推進プラン	・ いじめの重大事態を風化させず、 <u>いじめ問題の克服に向けて取り組み続ける</u> 。 ・ <u>子どもの健康サポートアプリ</u> や <u>教育ダッシュボード</u> の活用による <u>子どもたちの変化・SOS への迅速な対応の日常化</u> を目指す。 ・ <u>草潤サポートと連携し、オンラインフリースペースとリアルな活動を行き来</u> できるようにしていく。（個に応じて、校内フリースペースと連携する。） ・ 草潤サポート担当者、自立支援教室（エールぎふ）担当者、教育委員会不登校担当で、 <u>連携会議</u> を行い、 <u>不登校児童生徒の情報</u> を共有する。 ・ <u>草潤メソッド「安心できる居場所」「信頼できる大人」「選択と行動」</u> を <u>オンラインフリースペース</u> や校内フリースペースの運営に生かす。 特にオンラインフリースペースにおいては「選択と行動」を意識した内容を充実させる。 ・ 草潤メソッドを生かした学校風土の指標を明らかにし、学校経営に活かせるようにする。 ・ 以上について、必要に応じ専門的な知見を有する <u>企業や学術機関と連携</u> し効果的な推進を図る。
本事業達成指標	【児童生徒】 ・ <u>いじめは、どんな理由があってもいけな</u> ことだと思いますか・・・「当てはまる」【100%】 ・ 先生や学校にいる大人にいつでも相談できる・・・「当てはまる」【80%】 ・ <u>お互いに協力しながら課題解決に取り組んでいる</u> ・・・「当てはまる」【80%】 【教職員】 ・ 可能な限り <u>多くの教職員で見取り、情報交換</u> をしている・・・「当てはまる」【100%】 ・ ここタン未入力者・ボタン発信時対応、安否確認・・・ <u>教師の対応</u> 【100%】 【保護者】 ・ <u>子どもの居場所、挑戦を促す場をつくる</u> ことを意識している・・・「当てはまる」【70%】
デジタル達成指標	【児童生徒】 ・ ここタン利用の <u>定着</u> ・・・利用率【85%】 【教職員】 ●希望する不登校児童生徒に対する <u>授業配信</u> ・・・「できている」 ●特別な支援を要する児童生徒に対する <u>端末を活用した教育相談</u> ・・・「できている」 ●端末を活用した <u>学習活動等の支援</u> ・・・「できている」 ●外国人児童生徒に対する <u>端末を活用した支援</u> ・・・「できている」 } 100% ●文部科学省「教育DXに係る当面のKPI」
デジタル活用施策・ツール	子どもの健康サポートアプリ、オンラインフリースペース、コミュニケーションツール、 <u>教育ダッシュボード【※1】</u> 、 <u>学校風土の向上【※1】【※2】</u> 【※1】 新たな取組 【※2】 学校の雰囲気について、児童生徒が無記名でアンケート調査に回答し、科学的により適切に評価することで、いじめ、不登校などの予防や学力向上を目指す取組

(3) 情報活用能力の育成

岐阜市教育振興基本計画 基本目標	
②主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育 ⑥新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備 ⑦子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上	
目指す姿	【教職員】 ・児童生徒が<u>デジタルの善き使い手</u>となるよう、主体的に<u>デジタル・シティズンシップ教育</u>（以下、DC教育）の意識を醸成する。 ・教育現場のあらゆる情報について<u>適切に情報を保護</u>（収集データの取扱い、個人情報保護など）する意識を高め、規定に沿って<u>適正に取扱う</u>。 【児童生徒】 ・DC教育の考えを理解し、<u>行動に移す</u>とともに、仲間や家族と<u>情報共有</u>して、よりよいデジタル活用をする。 ・DC教育に基づき、<u>SNSの適切な活用</u>や<u>情報保護</u>（個人情報保護、著作権など）について理解し、状況に応じて<u>適正に取扱う</u>。 ・発達段階に応じた基本的な情報活用スキルを身に付ける。 【保護者】 ・DC教育の考えを理解し、<u>子どものデジタル機器のよりよい使い方</u>について、<u>子どもの実態に応じて家庭で話し合う</u>。
推進プラン	・経年研修及び職務研修、教育課程研究協議会等において、DC教育と共に<u>情報保護に関することの研修内容の充実</u> ・<u>全教育活動</u>（GIGA びらき(小学1年生へのタブレット端末貸与式)やデジタルを利用した子ども同士のトラブルなど含む）を通したDC教育の意識を醸成する<u>授業展開の推進</u> ・学年の発達段階に応じたDC教育の内容の検討とDC教育の教材作成 ・著作権、肖像権等の<u>情報保護</u>について、<u>教頭を中心とした教職員の校内研修の資料作成及び校内研修の実施</u> ・<u>保護者に対して</u>、懇談会やGIGA びらき等様々な機会を通じDC教育の理解と啓発 ・以上について、必要に応じ専門的な知見を有する<u>企業や学術機関と連携</u>し効果的な推進を図る。
本事業達成指標	【教職員】 ・適切な情報保護を意識し、<u>適正な取扱い</u>・・・・・・・・・・「取扱っている」（100%） ・デジタル機器のよりよい使い方（<u>健康面含む</u>）の指導や支援・・・・・・・・「充実している」 【児童生徒】 ・デジタル機器を利用する際のよりよい使い方（<u>健康面含む</u>）・・・・・・・・「考えている」 ・SNSの<u>適切な活用</u>や<u>情報保護の正しい理解と適正な取扱い</u>（高学年）・「できている」 【保護者】 ・ICT機器のよりよい使い方についての<u>話し合い</u>（年間1回以上）・・・・「できている」 } 95%
達成指標 デジタル	【教職員】 ・情報活用の基盤となる知識や態度について<u>指導する能力</u>・・・・・・・・「できている」 ・DC教育を意識したGIGA びらきや<u>全教育活動</u>での指導・・・・・・・・「できている」 ・<u>セキュリティ研修の実施と岐阜市のセキュリティポリシーの理解</u>・・・・「できている」 【児童生徒】 ・日頃からDC教育を意識したデジタル機器の取扱い・・・・・・・・「できている」 } 100%
デジタル 活用施策・ツール	デジタル・シティズンシップ教育【※2】、SNS活用、情報保護(収集データの取扱い、個人情報保護、セキュリティ対策、著作権・肖像権保護)【※1】
	【※1】 新たな取組 【※2】 デジタル社会における「善き社会の担い手」を目指し、若者が効果的なデジタル・シティズンになるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育 《参考》欧州評議会による『デジタル・シティズンシップ教育研修資料』より